

今後の取組について

日田市林業振興課

令和 4 年 8 月 24 日

令和４年度森林環境譲与税を財源とした事業一覧（現行予算）

番号	事業名	譲与税充当額	使途区分
1	森林経営管理推進事業（Ｒ３繰越16,500千円含む）	53,233千円	①森林整備
2	森林整備総合対策事業	45,000千円	①森林整備
3	風倒木被害軽減対策事業（旧：森林機能強化対策事業）	9,200千円	①森林整備
4	林道巡視維持改善事業	3,729千円	①森林整備
5	林道維持補修事業	20,000千円	①森林整備
6	林道作業道補修用原材料支給事業	40,000千円	①森林整備
7	森林防災流木等対策事業（旧：流木被害緊急対策事業）	8,000千円	①森林整備
8	豊かな森づくり担い手育成事業	6,993千円	②人材育成・担い手確保
9	日田材普及啓発事業	5,750千円	③木材利用の促進
10	木の香るまちづくり事業	3,740千円	③木材利用の促進
11	市民参加の森づくり事業	639千円	④普及啓発
12	木育推進事業	2,423千円	④普及啓発
13	森林・林業・木材産業に関する市民参加イベント	1,000千円	④普及啓発
14	東京オリンピック・パラリンピック日田材PR事業	1,880千円	④普及啓発
15	産業観光推進事業ほか（観光課）	3,939千円	④普及啓発
	■令和４年度森林環境譲与税額：223,738千円	小計：205,526千円	執行率：92% （留保額：18,212千円）
累計	■令和元～４年度森林環境譲与税額：655,911千円	合計：539,241千円	留保額：117,212千円 執行率：82% （基金利子216千円含む）

森林経営管理制度等の進め方について

未整備森林解消のための森林整備

【資源解析:基礎資料】林業経営に適する・適さない森林を判断するためのゾーニングや意向調査対象林班として、森林整備の優先順位付け

未整備森林
対象箇所
(森林経営計画含む)

- ①森林資源解析結果を活用して未整備森林を抽出
- ②整備の優先される林班から未整備森林区域を日田市森林整備計画に定める。
(→R元：高瀬2、前津江3、大山3林班 R3：小野1、天瀬2林班、R4：日田市北部、上津江、中津江検討)

現地調査及び
意向調査の実施

- ③未整備森林（現地）調査の実施（→R元：高瀬1、前津江2林班、R2：高瀬1、前津江1、大山3林班、R3：天瀬2林班、R4：小野1林班、R5：中津江、上津江各1林班予定）
- ④意向調査実施 R2実績：未整備森林3林班(158ha)中、約22ha(18筆:所有者11人)に実施
(森林経営計画外) R3実績：未整備森林5林班(241ha)中、約69ha(84筆:所有者57人)に実施

森林区分
(ゾーニング活用)

⑤木材等生産機能を重視する森林（生産林）

⑥公益的機能を重視する森林（環境林）

所有者管理への支援
(補助金型)

路網整備(譲与税事業)
実施主体：林業事業体

⑦林業専用道整備(林専道開設)

- ・国助成が50→27千円/mに減額された中、大分県林業専用道整備事業への市上乗せ補助(+15千円/m)
- ・10トトラック・全幅員(路肩含)4m

⑧基幹作業道整備(既設森林作業道の格上げ)

- ・既設作業道の機能強化(路面、法面部分補強)
- ・待避所設置・小型(2～4ト)トラック
- ・全幅員(路肩含)3～4m
- ・開設30千円/m、改良15千円/m

市に経営管
理権を設定

登録林業経営
体に再委託
(検討中)

⑨隣接する
森林経営計
画への参画
をあっせん

造林補助(市
上乗せ補助)

⑪溪流沿い・尾根急傾斜地
→災害に強い森林づくり(譲与税)

大分県災害に強い森林づくり事業と協調し、河川・溪流沿いや尾根・急傾斜地(林業不適地)において、現状スギ・ヒノキを樹種転換し、広葉樹林化を目指す。

⑫九州電力危険木事前伐採

市に経営管理権を設定

⑩市が自ら管理(業務委託想定)
→市町村森林経営管理事業(譲与税事業)

- (1) 短期間(5年)で公益的機能の向上など、一定の効果が得られる切捨間伐(搬出に向けた作業道も検討)
- (2) 急峻で林業経営に適さない森林(現状:スギ)は、路網整備又は架線集材により、広葉樹(早生樹)に樹種転換を誘導し、成林が見込める10年程度を市が管理。(国の主伐事例は15年)
- (3) 市管理期間の終了後は、再度、設定(更新)できるが、経営管理は森林所有者に戻る。

⑮国へ土地を手放す相続土地国庫帰属制度紹介

⑬森林経営計画カバー率8割を踏まえ、可能な限り隣接する森林経営計画への参画(取込)を斡旋

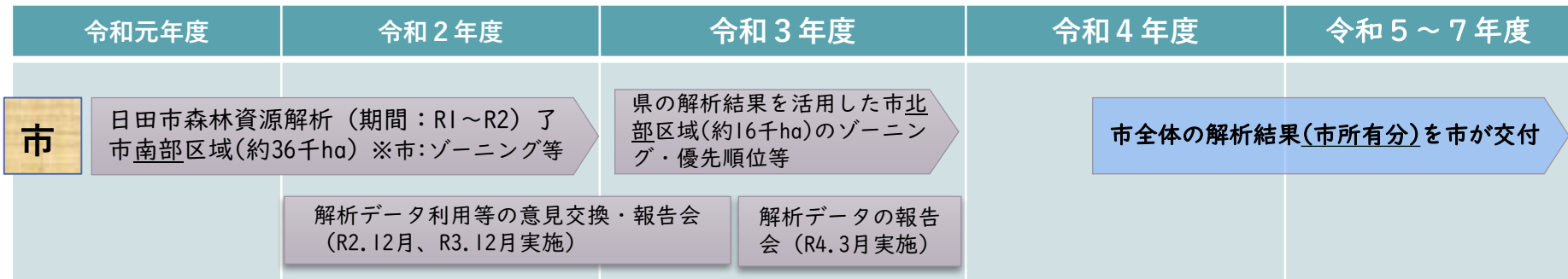
⑭市町村森林経営管理
事業の再実施(更新)

森林経営管理制度のスケジュールについて

▶ 森林経営管理推進事業のロードマップ

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①	森林資源解析	市実施：市南部区域(約36千ha)資源解析		県の解析結果を活用し市北部区域(約16千ha)ゾーニング・優先順位等実施		
			県実施：市北部(16千ha)			
②	未整備森林対象区域(林班)設定	高瀬2林班 (200, 221)		小野1林班 (82)	市北部	
		前津江3林班 (299, 300, 323)		天瀬2林班 (673, 675)	中津江	
		大山3林班 (633, 634, 635)			上津江	
③	未整備森林(現地)調査の実施		高瀬2林班(R1:221, R2:220)	151.39ha	小野1林班	中津江
			前津江3林班(R1:299, 323, R2:300)	170.77ha	天瀬2林班	上津江
			大山3林班(633, 634, 635)	77.83ha	97.73ha	89.28ha
④	意向調査の実施		高瀬2林班(1人:1.39ha)		小野1林班	中津江
			前津江3林班(42人:57.24ha)		天瀬2林班	上津江
			大山3林班(25人:33.35ha)			
⑤	生産林 森林路網整備補助事業の実施		高瀬検討		小野1路線検討	
			前津江検討	前津江(299林班)1路線(L=1, 140m)実施中		
			大山検討		天瀬1路線検討	
⑥	(既存)森林経営計画への参画・造林補助実施		高瀬検討			
			大山検討			
⑦	環境林 市町村森林経営管理事業の実施		経営管理権検討		大山検討	
			前津江(R3. 12月1件設定)	前津江(300林班)1件(1.37ha)実施中(約5年間)		
⑧	森林経営計画参画			市町村森林経営管理事業(5年)完了後、経営計画へ参画		

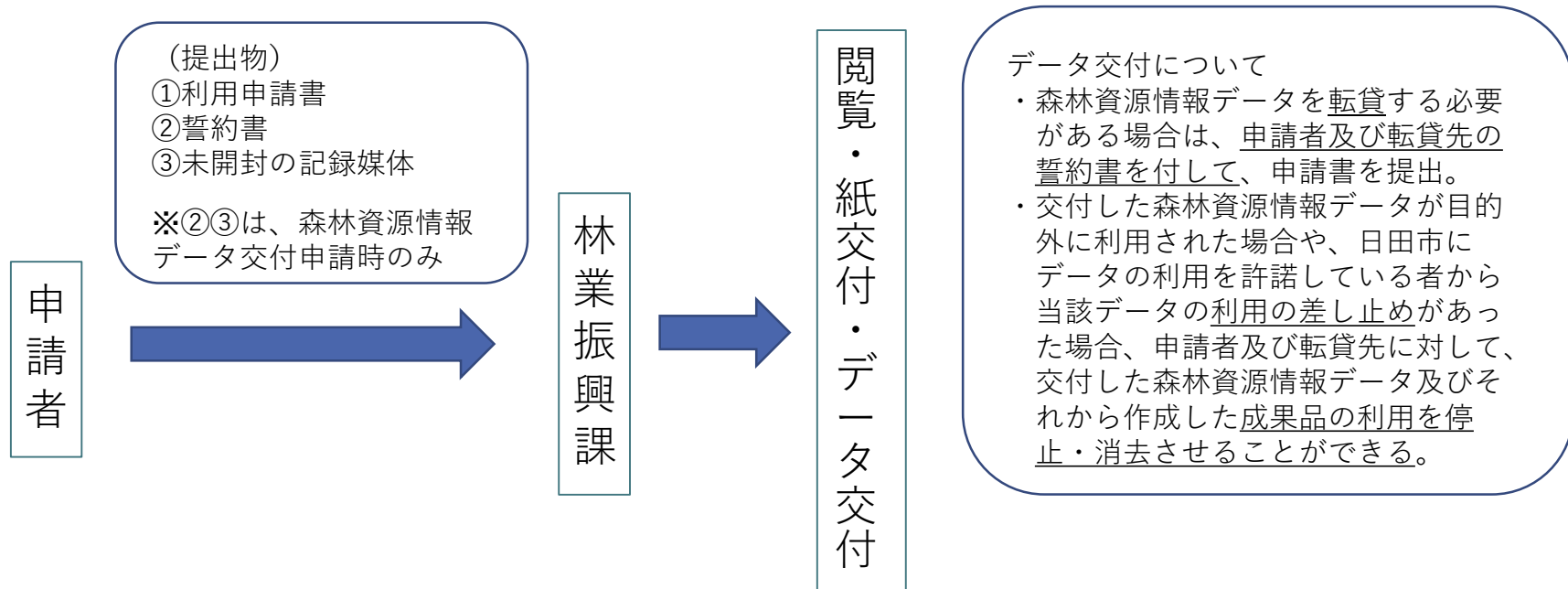
➤ 1、解析データの活用に向けて(ロードマップ)



➤ 2、解析データの公開について

日田市森林資源情報管理取扱要領を作成し、利用申請書の提出により交付・閲覧ができる森林資源情報データの整備を行った。

（申請手順）



利用申請書の提出により交付・閲覧できる森林資源情報

no	種類(別紙1参照)	形式	交付単位		価格	備考
1	閲覧(PCならびに複写物)	—	—	1 件	300円	・ No2~4に相当する内容の閲覧に限る
2	紙交付					
	03 林相区分図	写し(紙)	市全図(A3)	1 枚	300円	・ 解析結果は凡例と彩色で表示し、数値やデータは含まない
	05 微地形表現図		部分(A4)	1 枚	300円	
	06 傾斜区分図					
	07 解析情報					
	-1 ha当たり材積区分図					
	-2 平均胸高直径区分図					
	-3 平均樹高区分図					
	08 解析情報 2					
	-1 形状比分布図					
	-2 樹冠長率分布図					
	-3 収量比数区分図					
	-4 相対幹距比分布図					
	-5 立木密度分布図					
3	データ交付					
	03 林相区分図	データ(tiff)	市全図	1式	300円	・ 交付に際しては、ウイルス対策の観点から未開封のディスク等を申請者負担で用意することとする ・ 交付データは、紙交付と同等内容に位置情報を付したtiffファイルを交付するもので、解析数値は含まない
	04 DEM		旧市町村(DEMのみ)	1 式	300円	
	05 微地形表現図					
	06 傾斜区分図					
	07 解析情報					
	-1 ha当たり材積区分図					
	-2 平均胸高直径区分図					
	-3 平均樹高区分図					
	08 解析情報 2					
	-1 形状比分布図					・ DEM等の地形情報(04.05.06)は、要領第1条の目的に沿って作成された簡易なもので、公共測量結果等とは相違がある
	-2 樹冠長率分布図					
	-3 収量比数区分図					
	-4 相対幹距比分布図					
	-5 立木密度分布図					
4	地番・境界図	写し(紙)	A4	1 枚	300円	・ No2の情報を背景図として利用することができる ・ 地番及び境界は、森林整備の基礎資料として作成したもので、公図とは相違がある

個人情報等を含む森林資源情報については限定的とする

(～抜粋～)

(個人情報等に該当する森林資源情報の利用制限)

第4条 森林資源情報のうち個人情報等に該当するものについては、次の各号のいずれかに該当する場合に限り交付申請ができるものとする。

- (1) 森林所有者本人又は森林所有者から委任を受けた者が申請する場合
- (2) 日田市個人情報保護条例第9条の例外規定に該当する場合
- (3) 試験研究機関及びこれに類する機関において、公益性の高い調査・研究を目的に利用する場合
- (4) 日田市の委託を受けて森林の管理業務等を行う者が、委託業務に必要な範囲内で利用する場合

個人情報等とは・・・森林所有者の氏名及び住所が記載されているもの並びに地番と紐づいた資源量等

日田市への森林環境譲与税の配分見込額（大分県内で最多）

	R元年(実績)	R2年(実績)	R3年(実績)	R4～5年(見込)	R6年以降(見込)
森林環境譲与税	82,965千円	176,300千円	172,908千円	<u>230,624千円</u>	283,038千円

今後の新たな取組（検討中）

1、森林整備

- ① 林道台帳整備
- ② 「新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン」（通称「日田もりビジョン」）の第2次見直し改訂（令和5年度）

2、人材育成・担い手確保

- ① 造林保育作業の作業者確保に対する支援
- ② 機械リース、ICT機材導入に対する支援
- ③ 認定事業体が行う自主研修に対する支援

3、木材利用の促進

- ① 小中学校への新たな木製の学校机・椅子の導入（更新）
- ② 新築住宅に使用する日田材の炭素貯蔵量に応じて、日田材又は日田家具の支給加算に対する支援